

平成２３年３月２８日

国土交通省 住宅局

応急仮設住宅供給の当たっての当面の課題

応急仮設住宅の供給については、まずは、おおむね２ヶ月で約３万戸程度の供給を住宅団体に要請。

（引き渡し・入居にはさらに２～３週間必要）

これまでに被災各県からは約３万３千戸の要請があるが、被害の大きさを勘案すればさらに多くの応急仮設住宅の供給が必要と認識。

最終的には、阪神淡路大震災時（被災後７ヶ月間で約４万８千戸）と同等かそれを上回る戸数が必要となる可能性。

応急仮設住宅の供給を促進する上での当面の課題は以下の通り。

１．資材等

住宅本体の生産計画に対応する資材調達計画について、不足が懸念されるものを早期に把握し、生産者に増産等の対応を要請。

さらに不足が見込まれる場合には輸入等を検討。

２．輸送

- ・ 燃油の確保・・・タンクローリーの手配等を要請
- ・ 内航海運、自衛隊による輸送の検討
- ・ 現地でのストックヤードの確保などさらに効率を上げる方策の検討

３．用地選定

- ・ 県への支援要員の増員
- ・ 市町村への支援要員の派遣
- ・ 被災市町村外、被災県外への建設の検討

４．県内調整

住宅供給が可能な用地は実際には内陸部が多いと見られるが、被災の集中している沿岸部の市町村は自市町村内の応急仮設住宅の建設を要望しているところが多く、内陸部での建設については各県の調整が不可欠

５．建設

- ・ 労働力の確保 各社不足するか調査・・・地元業者だけでなく全国からの応援を入れても不足する場合には自衛隊の協力を要請することも検討
- ・ 機材の確保 各社不足するか調査・・・地元だけでなく全国から応援